

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 行財政改革について	(1) 第3次飯能市財政健全化計画より ①今後の財政収支見通しについて ②今後の主要財務指標の見通しについて (2) 第5次飯能市行政改革について ①「量の改革」について ②臨時職員を含めた定員適正化について ③時間外勤務の是正について ④包括的管理委託について ⑤実施計画について ⑥プラスチックゴミ分別収集について

△議長（大久保 勝議員） 次に、17番 鳥居誠明議員

●17番（鳥居誠明議員） 議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきますが、その前に、先日行われました全員協議会で、市長から久下六道線の計画について飯能郵便局前から踏切までの区間、歩行者の安全対策を先に行う旨の発表がなされました。この件は付近の住民の方々を初め、地元や近隣の自治会からも強い要望が出されておりましたので、非常に喜ばれております。この場で感謝申し上げます。ただ、さまざまな課題があることも承知しておりますが、先ほど山田議員からも話がありましたけれども、地元からも大きな期待が寄せられておりますので、一日も早い完成をお願いいたします。

さて、この計画を初め、市の事業を行うには、まず先立つものは財源であります。飯能市の財政は、一般会計、特別会計、企業会計を合わせると、およそ450億円から500億円程度であります。そして、そのうちの約50%が福祉関係に使われております。つまり、建築土木費や教育費、人件費などは、残りの200から250億円の予算の中でやらなければならないということであります。そして、ことしの2月に第3次財政健全化計画が出されました。これです。これは平成23年度から27年度までの5年間の計画です。この中にある今後の財政収支と主要財務指標にお尋ねいたしますが、その議論をする背景として、飯能市が抱えている新規の大型の事業に触れておく必要があります。クリーンセンターのごみ焼却場建設、道路関係では阿須小久保線、(仮称)飯能大河原線、それと先ほどの久下六道線、さらに文教関係では山手町用地で進められている新図書館と総合保育施設の建設など、ほとんどが20億円以上、中には80億円かかるものもあります。

そこで、これらの新規大型事業に要する予算の概要は、総額でどの程度なのかお尋ねいたします。

△議長（大久保 勝議員） 総合政策部島崎参事

総合政策部参事（島崎富美男君） 新規の大型事業に要する予算の総額とのおたかしでございます。既に始まっている事業もございすが、まだこれから始まる事業もございすが。そのため、まだまだ概算ではありすが、ごみの焼却施設、阿須小久保線阿須工区、(仮称)飯能大河原線、久下六道線、新図書館、総合保育施設の事業費、総額では現段階でおおむね150億円程度と考えているところでございすが。

△議長（大久保 勝議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） わかりました。それで、150億円程度ということですが、これらの大型事業は、先ほどの第3次財政健全化計画に含まれているのでしょうか。

△議長（大久保 勝議員） 総合政策部島崎参事

総合政策部参事（島崎富美男君） これらの事業につきましては考えてありますが、まだこれから測量という

ころなどもございまして、そういうところも考慮してのものでございます。

△議長（大久保 勝議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） おおむね考慮されているということだと思います。わかりました。

それで、これらの中で基金が準備されているものがクリーンセンターのごみ処理施設、これが約80億円か90億円に対して29億円の基金があるということは承知しておりますが、そのほかに何かこの大型関係のでありますでしょうか。

△議長（大久保 勝議員） 総合政策部島崎参事

総合政策部参事（島崎富美男君） 昨年の9月議会におきまして設置いたしました公共施設整備基金がございす。この9月補正予算で3億円を積み立てますと、基金現在高は5億円となります。今後も決算剰余金等が生じた際には、この基金には優先的に積み立てていく考えでございます。

△議長（大久保 勝議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 昨年からの公共施設整備基金、確かにそれはありました。それで、5億円程度ということでしたけれども、最終的にこの公共施設整備基金はトータルでどのくらいを考えておられるのでしょうか。

△議長（大久保 勝議員） 総合政策部島崎参事

総合政策部参事（島崎富美男君） 現在2年間で5億円積み立ててございますが、このような形で26年度まで積み立てた場合には12億円程度になります。財政担当といたしましては、10億から12億円を目指して積んでいきたいと考えておるところでございます。

△議長（大久保 勝議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） それでは、先ほど150億円程度ということで、12億円ぐらいまでの基金があるということですから、それからごみ処理施設も合わせると、およそ30億円と10億円で40億円ぐらいは基金で賄えるということだろうと思います。いろいろ返還が終わったりとか償還が終わったりとか、またその他のこともあるので、一概にそれだけとちょっとと言えないと思いますけれども、この新規大型事業での概算の総額で財源の出どころという形でお尋ねしたいんですけれども、今の基金、国・県等の補助金、それから起債、一般財源、それぞれあると思うんですけれども、どの程度の割り振りで考えておられるのかお尋ねいたします。

△議長（大久保 勝議員） 総合政策部島崎参事

総合政策部参事（島崎富美男君） 既に始まっている事業等がございす。そういうものを除きますと、来年度以降この事業で必要となってくる分は134億円程度でございます。このうち、基金補助金で約70億円、起債で44億円、一般財源は20億円を現在のところ見込んでおるところでございます。

△議長（大久保 勝議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） わかりました。大体134億円の総額で、起債が44億円という形だということもわかりました。

それで、これからの市の税収等も含めてどうなっていくのか。これは今まで、これから必要な額がどのくらいかというのでお尋ねしたんですけれども、そこで今後の財政収支の見通しの中の、この3次財政健全化計画の6ページの中で、歳入で市税は平成23年度、27年度はほぼ同額の113億円となっております。その表をまとめたのがこれでありまして、これは平成20年度から昨年度までの3年間の市税が約10億円減少しているわけでありまして。その中でこの5年間で市税で113億円、8,600万円の差があるんですけれども、ほとんど変わりが無いということはかなり厳しい状況じゃないかと思っておりますけれども、お尋ねいたします。

△議長（大久保 勝議員） 総合政策部島崎参事

総合政策部参事（島崎富美男君） 市税の見込みにつきましてはなかなか難しいものもございす。ただいま言われましたように、市税は相当落ち込んでおりますが、ここにある面一番低い部分かなとも考えてございまして、なかなか景気に左右されるところから見込みづらいものがありますが、一応現在と同程度ということで想定したものでございす。

また、固定資産税につきましては、地価が依然下落傾向にあるところから、評価替えによりましてやや減額するものと見まして、１１３億円ということで見たものでございます。なお、この時点では企業誘致関係による分は見込みづらいため、見込んではいません。

△議長（大久保 勝議員） １７番議員

●１７番（鳥居誠明議員） １１３億円にしてはかなり苦しい感じがしました。その中でまた企業誘致も考えていないという形でありますけれども、その点については次からお尋ねいたしますけれども、まずこの１１３億円になるように、ぜひ頑張ってくださいと思います。期待しております。

それで、今話が出ました企業誘致の件ですけれども、平成２７年度までですね、この計画は。先ほどの新規大型事業が始まった場合の、元利償還をするための財源を確保する必要があるので、そのために私は市税、要するに自主財源の確保をするために、企業誘致を大規模に行っていくことが有効な手段ではないかというふうに以前から訴えていたわけでありまして、この企業誘致、特に飯能大河原地区で今大々的に計画が進められておりますけれども、この場所での総合計ですね。何社ぐらいを呼んで何人ぐらいの規模で呼ぼうとしているのか、その計画をお尋ねいたします。

△議長（大久保 勝議員） 総合政策部長

○総合政策部長（新井 茂君） この飯能大河原地区の企業誘致の面積でございますが、約７２ヘクタールございます。この用地を３つのゾーンに分けて、大規模、中規模、そして小規模の事業用地として分けておるわけでございます。この中で、特に今回の議会にも予定しておりますが、中規模であった、いわゆる市のほうでゾーン分けしていますとＢゾーンでございますが、こちらのほうを新たに市道を入れまして、ニーズの高い面積、いわゆる造成のような形の面積にしようということをお願いしているわけですが、そういったＢゾーンのところの造成のぐあい、またＡゾーンは、これは１社ないし２社という大規模な用地のところでございます。そのほかに個人で所有しておりますいわゆる民有地、これが小規模でございますので、これらを今後全体の区画等の面積等で考えた場合には、おおむね大体３０社程度をということで想定しておるところでございます。これはあくまでも企業によっては違いますが、その点のほうはおおむねということでよろしくお願ひしたいと思います。

また、この総従業員数でございますが、やはりこれはもう企業の内容によって違いますので、ちょっとこの場では、その総従業員数等の関係につきましては御容赦いただきたいと思っております。

△議長（大久保 勝議員） １７番議員

●１７番（鳥居誠明議員） この５年間でおよそ３０社ぐらい、従業員数はちょっとまだわからないということですが、私は基本的には先ほどから市税を上げるとか自主財源を上げるという意味では、確かに会社からの税金を上げるという意味では企業の数に比例するんですけれども、それ以外の経済効果、例えば従業員の方がお昼だとか後の仕事が終わってからの飲み会とか、いろいろな交際費等の地元への貢献度と考えると、やはり従業員の数が多いというほうが地元にとっては非常に有利だろうと思っているんですね。ですから、そういう意味では、やはり従業員の数が何名程度欲しいというものも目標の中に入れておくべきであると私は考えているので、ぜひその点もこれから検討していただきたいと思います。これは要望にしておきます。

また、企業誘致にかかわる作戦で、たしか企業誘致大作戦と銘打っておられたかと思うんですけれども、そのために専門というんですかね、専任の職員が現在四、五名配置されていると思うんですけれども、自主財源を確保するためには、先ほど言いましたような新しい新規の事業等で百数十億円が必要になってくるわけですね。先ほども言いましたけれども、一番最初に言った飯能市の全会計、一般会計、特別会計を合わせて福祉費の半分が使われているので、その残りが２００億円ぐらいしかないわけですから、その中でのほとんどのものが、１年分がこれに充当されていくというわけですから、ぜひそのためにも、企業誘致というのはこの５年間で新規事業が始まるあたりをターゲットにして、集中的にやる必要があると思っています。ですから、そのために私はさらに数名の職員を増加してもいいんじゃないかと思っています。そして、場合によったら埼玉県でも企業誘致ということはかなり力を入れておりますので、そこからも県の職員を１人ぐらい飯能市に来てもらうという手もあるの

かと思いますが、その点について考えをお聞かせください。

△議長（大久保 勝議員） 総合政策部長

○総合政策部長（新井 茂君） この飯能大河原地区への企業誘致につきましては埼玉県、そしてUR都市機構、そして飯能市と、この3者でそれぞれの立場で誘致活動を行っているものでございます。確かにここでもちょうどことしから仮換地指定も終わりました、企業の契約等が進むような作業等がなっていました。ですから、このところできる限り1社でも多く企業立地、そしてまたそれが実を結びますような形で、担当のほうは鋭意努力しているところでございます。おただしの人員等の関係もいろいろ考慮しているわけでございますが、そしてまた県との協力等の関係もでございます。その点も強力に迅速に進めていきたいと考えておりますが、現状では今そのような答弁のこの内容でございます。

△議長（大久保 勝議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

また、担当職員以外の職員とか市民から、企業誘致に関する情報収集も必要じゃないかなと私は考えております。そこで、提案ですけれども、この企業誘致に関する情報提供者に、賞金を出したらどうかというのも1つの方法じゃないかと思っております。例えば立地希望の企業を紹介された方には1点につき幾らとか、また紹介してもらった企業が立地が実現したら、従業員数に100円を掛ける金額、例を挙げると1,000人規模の会社が来たとすれば、それに100円を掛けると約10万円になりますけれども、10万円の賞金として出す。従業員が全体で1万人来たとしても、100円を掛けても100万円の予算で済むわけですね。ですから、その程度のものでいろいろ情報収集だとかができるんじゃないかと思っているんですけれども、その点の考えをお聞かせください。

△議長（大久保 勝議員） 総合政策部長

○総合政策部長（新井 茂君） やはりおただしのとおり、市民からの情報提供等は大変重要であると考えております。またことしも、先ほどのおただしにもございましたが、飯能市では企業誘致大作戦ということで、いわゆる市民の方を巻き込んだ企業誘致懇話会を設置しまして、鋭意企業誘致に取り組んでいるところでもございます。

紹介者への報奨金の関係でございますが、現在UR都市機構のほうで紹介があって立地が実現した場合には、申込者紹介制度ということで報奨金を交付しております。また、宅建業者に対しても、そういった1つのあっせん制度もUR都市機構のほうで用意しておりますので、その形の制度を有効に使わせていただくというふうに考えておりますので、ぜひこれからも一般の方への企業誘致の紹介をいただけるように働きかけていきたいと思っております。

△議長（大久保 勝議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） わかりました。既にURのほうでは申し込み紹介者制度があると。また、不動産業者の方にもそういう報奨金があるということでありましたけれども、その辺の制度がまだ一般市民にはなかなか伝わっていないと思います。私も知りませんでしたし、その辺のところはURに任せっ放しということではなく、飯能市にとっても非常に大きなテーマですから、そこら辺はURに対するバックアップという形も積極的にやっていく必要があると思いますので、ぜひ周知をするようにしていただきたいと思います。これは要望です。

次に、引き続き歳入のほうですけれども、地方債のことです。この表で2番目にあるやつですけれども、この地方債は平成23年度が32億円で、5年後、平成27年度は25億円と7億円減になっております。先ほどの新規の大型事業とか合併による税の優遇策等が26年度で終了しますけれども、その辺のところを考慮すると、この地方債は逆にふやさなければいけないのではないかなという気がするんですけれども、考えをお聞かせください。

△議長（大久保 勝議員） 総合政策部島崎参事

総合政策部参事（島崎富美男君） 26年まではおただしのように合併特例債がございます。これを優先して活

用していく考えでございますが、27年からは合併特例債がなくなります。そのため、通常の起債になりますと、充当率が95から75に下がるということもございます。また、臨時財政対策債の減も見込んだところでございまして、このようなことから減額と見込んだものでございます。

△議長（大久保 勝議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 減額ということもわかるんですけども、その程度で、逆に7億円の減額ということで本当に大丈夫なのかなという気がしているんですけども、根拠といたらいいんですかね。今の充当率が95から75になるということは、逆にまた厳しくなるんじゃないのかなという気がしているんですけども、その点のところを考え方だけちょっとお聞かせください、再度。

△議長（大久保 勝議員） 総合政策部島崎参事

総合政策部参事（島崎富美男君） 1つの事業に対して借入れをする場合に、従来よりも借り入れることが、借り入れできる額が減ってしまうという形になってまいります。だから、こういうところで不足する分は、また公共施設整備基金等の活用を考えていくようなのかなと考えておるところでございます。

△議長（大久保 勝議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） いろいろな財源で工面して頑張っていきたいということだろうと思います。ぜひこの辺のところの歳入が減らないように、頑張りたいと思っています。

続いて、歳出のほうでは1点、公債費について伺います。先ほどの新規大型の事業等を考えた場合ですが、平成23年度の約25億円から27年度は27.4億円と2.4億円ふえております。この2.4億円ふえた中には、先ほどの大型事業の分は含まれているのでしょうか、お尋ねいたします。

△議長（大久保 勝議員） 総合政策部島崎参事

総合政策部参事（島崎富美男君） 公債費の関係ですが、現在多く借り入れていますのが、15年償還の3年据え置きという方法で償還しております。そのため、これに出てきますのが、24年以降の借入金に元利償還金が生じてくる部分は28年以降になります。既に始まっている一部の事業につきまして、利子の償還金が27年度に載っている関係で、2億4,000万円の増と見込んでおるところでございます。

△議長（大久保 勝議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） わかりました。主に償還が始まってくるのが28年度以降なのでということだろうと思いますけれども、ということは5次の総振、要するに今の第4次総合振興計画が27年度までですから、5総から公債費とか返済分がもうちょっとふえてくるというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

△議長（大久保 勝議員） 総合政策部島崎参事

総合政策部参事（島崎富美男君） そのように考えてございます。

△議長（大久保 勝議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） わかりました。この5年間の動きと、それから28年度以降の第5総のあたりの感じが大体つかめてきましたけれども、いずれにしろ自主財源の確保は非常に大切だろうと。

それから、市長が常々おっしゃっております翌年度以降に繰り越すべき財源は無理に使わなくていいと。そういうようなところで、公共施設整備基金等に財源を回していくということも非常に大切なことだろうということは感じております。

次に、②として今後の主要財務指標についてお尋ねいたします。

これが主要財務指標、第3次財政健全化計画の中の2ページにあったと思うんですけども、それを拡大したものです、これは。

まず、財政力指数についてであります。これは過去3年間の平均値で示されるものでありますけれども、平成21年度の実績は県内平均が0.94で、飯能市の場合は0.86であります。平成22年度を単年度で見ると、実は0.79まで大幅に下がってきております。今後、合併での特例債を初めとする税の優遇策が、先ほどから26年度で終了するという話が出ておりますけれども、基準財政収入額等が厳しくなってくると思います。また、

基準財政需要額は、先ほどの新規の大型事業が進められるわけでありますから、財政力指数はかなり下がってくるのではないかと懸念しておりますが、いかがでしょうか。

△議長（大久保 勝議員） 総合政策部島崎参事

総合政策部参事（島崎富美男君） 財政力指数は1に近いほど普通交付税の算定上、いわゆる留保財源が多いことになり、財源に余裕があるということが出来ます。今年度の普通交付税が決まりました。これにより23年度の財政力指数でございますが、0.803と22年度の0.837よりもやや悪くなっている状況でございます。また、この指数は交付税が減りますとよくなり、交付税がふえますと悪くなるというような関係でございます。

今後の見込みでございますが、なかなか単位費用の関係もございますし、一概に言えませんが、やや下向き方向になるのではないかなと考えておるところでございます。

△議長（大久保 勝議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 平成23年度の分は0.803というので示されました。さらに下がってきているということで、27年度まではまだちょっと読めないということだろうと思うんですけども、私とすると5年前の平成17年度は約0.8だったんですけども、それを下回らないように努力していく必要があると思っております。そういった意味でも、やはり自主財源を確保する努力は必要だろうと思っております。ぜひ頑張っていたきたいと思います。

次に、2番目として、その下にある実質公債費率でありますけれども、この3次の財政健全化計画の中では、平成27年度は埼玉県内の市平均以内としたいという目標が掲げられておりますけれども、市とするとどのくらいの数字を考えておられるのでしょうか。

△議長（大久保 勝議員） 総合政策部島崎参事

総合政策部参事（島崎富美男君） 財政健全化法により、実質公債費比率が用いられるようになりましたことから、第3次健全化計画ではこの指標を用いることにいたしました。それで、27年度の見込みといたしましては、まだ元金償還等が始まっておりません。そのため、単年度で現在のところ、6%弱で行けるのではないかと想定しているところでございます。

△議長（大久保 勝議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 6%弱ということですので、かなりいい数字というか、それほど大きく変化していないので、まずまずかなという気がしております。ぜひこれも悪くならないように頑張っていたきたいと思います。28年度以降は、先ほどからの質問でかなり厳しい数字が待っているような気がしますので、ぜひそのためにも今から自主財源の確保のために頑張っていたきたいと思います。

次に、(2)第5次飯能市行政改革について、ということであります。この中で、①から③までは行政大綱のことでお尋ねいたします。行政大綱というのは、第5次飯能市行政改革大綱というのがここに出されております。このことについてお尋ねいたします。

①として、まず量の改革についてであります。この大綱の中で、市民の視点を加えた行政評価を実施するとあります。具体的には何をどのようにやろうとしているのかお尋ねいたします。

△議長（大久保 勝議員） 総合政策部半田参事

総合政策部参事（半田 孝君） 第5次の行政改革大綱に定めております量の改革といたしまして、住民サービスのための経費を安易に削減いたしますと、住民サービスの削減、切り捨てになるおそれがございます。そのため合理的な手法として行政評価を用いて、事務事業そのものの費用対効果を判定し、見直し、あるいは廃止となる事業については経費を削減できるという仕組みを市民の視点を加えて構築したものでございます。具体的には1次評価を行政が行い、2次評価を市民の視点で行い、その結果について市民の意見を経て決定していく仕組みとしたものでございます。

△議長（大久保 勝議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） わかりました。骨子とすると1次評価、2次評価があって、1次評価は行政でやっ

て、2次評価を市民の視点を交えて行っていくということだろうと思いますけれども、その1次評価の行政での体制、それから2次評価の市民の視点の体制というものをちょっとお尋ねいたします。どのような形でやっていくのか。

△議長（大久保 勝議員） 総合政策部半田参事

総合政策部参事（半田 孝君） 1次評価は行政改革の推進と、そのための職員意識改革を継続して行うため、今年度から各部に主幹、主任の中から行政改革主任15人を置いたところでございます。この行政改革主任による会議を用いて行おうとするものでございます。そして、市民の視点での2次評価は、飯能市行政改革推進委員会に行っていただく。このような仕組みを予定しているところでございます。

△議長（大久保 勝議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） わかりました。第1次のほうは平成27年度から行革主任を15人置いたと。2次のほうは行革推進委員会ですか——のほうでやっていくということであります。

実は私もこの行革のところである携わっている人から伺ったところに、この行政に関する、ある審議会にかかわったんですけれども、その人の意見は、専門的な用語とか過去の流れとか、その辺がよくわからないまま審議会に参加して、答申まで行ってしまったというので、自分としても責任を感じているという人の声もちょっと聞き及んでおります。もしこういう人が多くなってきた状況ですと、ただ市とすると審議会からオーケーの答申をいただきましたという形になると、この行政評価自体が形骸化してくる可能性があるのも、ぜひそのようなことのないように、人選に対しての配慮もしていただきたいと思います。これは要望にとどめます。

次に、②として、臨時職員を含めた定員適正化計画について、お尋ねいたします。

職員の定数削減について質問に入る前に、まず私どもが所属している市議会議員の定数削減についての実績を先に説明させていただきますけれども、10年前の平成13年には議員の定数は26人でありました。現在は21人で5名の削減がされております。約20%の定数削減を実施しております。しかし、私は議員も職員の人も、むやみに削減することは望ましいことだとはちょっと思っておりません。ただ、事務効率の向上などで、適正な人数を常に求めていかなければならないのは当然のことです。第3次定員適正化計画では、これでありまして、この計画の中では、職員数は平成18年度から22年度までの5年間で61人の減員になったと報告されていますが、臨時職員の数はこの間、何人から何人へと増減があったのでしょうか、お尋ねいたします。

△議長（大久保 勝議員） 総合政策部半田参事

総合政策部参事（半田 孝君） 平成18年度は495人だったものが平成22年度には564人、69人の増というところでございます。

△議長（大久保 勝議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 69人の増ということは、先ほど職員の方が61人の減員ですから、総勢でいうと8名プラスになったということだろうと思います。そういう意味で、人数的には減っているということが理解できました。

行政改革の視点でとらえると、人件費の削減については当然正規の職員の方だけでなく、臨時職員の人たちも含めてトータルで考えていく必要があると思います。平成18年度と比較して、平成22年度までの正職員、臨時職員を合わせた合計での給与手当、要するに人件費ですね——等がどの程度であったのかお尋ねいたします。

△議長（大久保 勝議員） 総合政策部半田参事

総合政策部参事（半田 孝君） 平成18年度が37億4,359万9,000円でございます。平成22年度は35億3,981万6,000円、差引で2億378万3,000円の減でございます。

△議長（大久保 勝議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） この5年間というんですかね、4年間というんですかね——で2億円。4年間の差でしょうから、年間当たり5,000万円ずつぐらいの効果が出ているということだろうと思います。相当頑張られているなという気はいたします。

ただ、これから後でちょっと述べますけれども、次の件とも絡んでくるんですけれども、第5次の行革の実施計画の中で、人員削減の計画が出ているのは農林課だけでありまして、農林課で非常勤、臨時職員14人を平成24年度から27年度までに10人削減すると。675万円の削減効果を出すというふうに出ております。これは非常にすばらしいことだろうと思いますけれども、そういう意味で、ただこの実施計画の中に非常勤、臨時職員等の削減計画が出ているのはこの1部門だけでしたけれども、ほかの部門はどうなっているのかお尋ねいたします。

△議長（大久保 勝議員） 総合政策部半田参事

総合政策部参事（半田 孝君） 職員数及び勤務時間につきましては、行政サービスに対応しているところでございます。サービスの内容は各部署さまざまであり、臨時職員も行政サービスの一部を担っているところでございます。農林課の計画は事務の統廃合、削減を考慮した上での臨時職員の削減を計画しているところでございます。行政サービスの削減ともなる費用の削減は、一律にはなかなか進まないのが現実でございます。行政評価の手法を柱として量の改革を進めていきたいと考えております。他の部署においても、これを参考とした自発的な削減見直しを求めていると考えているところでございます。

△議長（大久保 勝議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 確かに部署ごとにいろいろ状況も違っております。そういった意味では仕事の内容も違いますので、一概に網をかぶせるということはできないことは承知しております。そういう意味で、この第4次の適正化計画ですか、これが出ている。これをぜひ頑張っていたきたいと思います。

次に、時間外の勤務の是正についてであります。

飯能市の庁舎全体での年間時間外平均は、平成20年度は89時間、21年度が85.7時間とかなり努力されてきております。しかし、この時間で見るというよりも、私は行革の面ではやはり経費でどれだけ歳出が抑えられたのかということもとらえておく必要があると思いますけれども、平成20年度と21年度で比較すると、ほぼ1億円で変化が出ておりません。この点について見解をお聞かせください。

△議長（大久保 勝議員） 総合政策部半田参事

総合政策部参事（半田 孝君） 1億円というけたでの比較がなされておりますけれども、もう少し細かく数字を見てみますと、平成20年度の時間外の勤務手当総額は1億314万6,979円という額でございました。そして、平成21年度につきましては1億33万7,762円ということで、その差額は280万9,217円という減となったという結果となっているところでございます。

△議長（大久保 勝議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 1億円に対して280万円下げであるということですので、3%程度でしょうか、ということで効果を出している。その辺はちょっといろいろあると思います。ただし、どこかで目標値をつくっていかない限りは改善されていかないと思うんですね。残業じゃないですか、時間外というのは確かにいろいろな意味で難しい点は私も承知しております。ですけれども、業務の改善とか人員配置とか大胆なことを、意識改革を本当にやっていかない限りは、なかなか実現しない分野だろうと思っております。そういう意味では上に立つ、例えば部長、副市長あたりの指導的な立場で、この額でいきなさいと、この額にしなさいという目標値をしっかり立てていくことが大事だろうと思っていますので、ぜひこれからの進め方として、実質的な形での効果が出るように期待しております。

その中で今の実施計画ですけれども、実はこれが第5次の行革の実施計画であります。相当の厚さでありますけれども、この中をまとめた、これが76項目出されております。この1冊をまとめたものが、実はこの用紙1枚でまとめてみました。皆さんのお手元にも、市長、副市長、担当部長のところにもお渡ししましたけれども、この中で時間外勤務の是正を行っているところは、検討として取り上げているところは、この5年間で教育委員会が100万円出しております、20万円掛ける5年間で。この件についてまずどういうふうな、他部署への展開等についてどう考えているのかお聞かせください。

△議長（大久保 勝議員） 総合政策部半田参事

総合政策部参事（半田 孝君） 時間外勤務の削減につきましては、各部署の事業内容にもよるところでございます。教育委員会が計画化をしているということで、各部署への広がりというものを今後期待するところでもございます。事務事業の効率化を図る余地がないかどうか精査をしていく必要があると思っているところでございます。

また、毎週水曜日をノー残業デーに指定しております。そのようなことがさらに徹底が図れることによって、効果が上がってくるというふうにも考えているところでございます。

△議長（大久保 勝議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 精査するというので、ぜひ改善のほうを頑張っていたきたいと思っております。それで、この実施計画、今ちょっと1枚の紙にまとめましたけれども、76項目等の中身、それがこの一番左のほうにあるところであります。それでは、その次に緑と白のまだらになっている部分、これが部署の数であります。これが51部署。先ほど言いましたけれども、このテーマが51部署で76項目、5年間です。つまり1部署当たり1.5項目平均であります。そして、5年間で1項目しか提案が出てきていないものが実は29部署、約60%の部署がこの5年間で1項目しか出してきておりません。この点について、副市長のほうとしてはどういうふうにお考えでしょうか。考えをお聞かせください。

△議長（大久保 勝議員） 副市長

○副市長（本橋憲一郎君） 第5次行政改革に基づく実施計画につきましては、改革を計画的に推進し、優先的かつ具体的に取り組む内容を改革推進項目として課ごとに設定した内容をまとめてあります。設定当初でありますので、質の改革、量の改革、協働の推進のうち、特に量の改革に着目した計画立てとなっております。行革担当がすべての部署に出かけまして、第5次大綱の趣旨の説明を行い、計画立てを求めながらの策定作業を進めたものでございます。当初でございますので、当面取り組む重点目標をここに掲げてございますけれども、今後5年間の期間中において、さらに複数の計画立てを全庁的に進めまして、改革の推進と成果を求めていきたいというふう考えております。

△議長（大久保 勝議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） よくわかりました。これはたたき台ということで、この5年間の計画の中で複数回見直し、計画を立てていくということでありますので、少しほっとしました。この表はそれぞれ小さい数字が書いてありますけれども、そこは私は見ていただかなくてもいいと思っております。実はこの色分けしてあるところですけども、黄色で塗ってあるところが、実は先ほど言った60%に相当するところでもあります。このくらい、まだまだもうちょっとこの部分を黄色のところを減らして、違うアイデアを埋め込んでいってほしいなという気持ちでこの表をつくりました。ぜひ頑張っていたきたい。私とすると、この5年間で1部署で少なくとも3項目ぐらいつは提案として出てきてほしいなと。5年間で150項目ぐらいですか、なるようにぜひ頑張っていたきたいと思っておりますけれども、これは私からの要望にとどめておきます。

失礼、1つ飛ばしちゃったんですけども、言うのを忘れていました。④の包括的管理委託については、これは時間がないので割愛させていただきました。それを先ほど言うのを忘れていました。申しわけないです。

最後になりますけれども、⑥プラスチックごみ分別収集について、お尋ねいたします。

昨年度、プラスチックごみの回収費用は、ごみ処理基本計画でしたっけ――から出されておりましたけれども、その中でプラスチックごみの回収費用は8,700万円、収集ですとか処理費用にかかっているということが報告されております。この分別収集を廃止することができれば、毎年8,700万円の経費削減ができるということでもあります。ただし、それもハードルが高いことは私も承知しております。

まず実施するには、最低限の2つ条件が必要だろうと思っております。1つは、まず焼却炉の耐熱温度ですね。耐熱性を上げていくことが必要だろうと思っております。当然プラスチックごみを燃やすと温度が上がりますので、そのため耐熱性を上げるということが必要なんですけれども、近々このごみ焼却場は新しい施設が建てかえられ

るということですので、そのときに耐熱仕様を若干高目のもので見込んであれば不可能ではないと思っております。

もう1点は、プラスチックごみが可燃ごみの中にまざっているということになりますと、もし飯能市のごみ焼却施設が万一の事故があった場合には、飯能市のごみをよその施設とか自治体、団体に処分をお願いしないといけないことになると思います。そのときに、飯能市のごみはプラごみがまざっているから受け取れませんということになっては困るので、そのために近隣の自治体とか企業、要するにプラごみがまざっていても対応できるような団体とか企業はあるわけですから、そういったところと協定を結んであれば不可能ではないと思っております。また、狭山市とか入間市等もいろいろ協定を結んでおりますけれども、その2つの市は飯能市よりも当然人口が多いわけですから、プラごみの収集・回収費用等は飯能市以上に経費がかかっているはずであります。ですから、そういったところも、もしプラごみの分別収集が廃止できれば、そういった自治体とも費用が、経費が削減できるのではないかなと思うんですけれども、そういったところに働きかけをしてこの8,700万円ですか、かなりの額を毎年削減できると思うので、ぜひこれは努力に値するテーマだろうと思うんですけれども、考えをお聞かせください。

△議長（大久保 勝議員） 環境部長

○環境部長（皆川一夫君） おただしのうちに、プラスチックごみにつきましては多額の費用がかかっておりまして、22年度ですと約8,500万円ということでございます。そしてまた御指摘の耐熱温度とダイア4市での共同というか、緊急時の受け入れ先ということでございますが、その前に、ごみ処理基本計画の基本方針といたしまして、まず第一として新しいライフスタイルによるごみの減量、2といたしまして物の再使用、資源の再生利用ということで、基本的方針のうち2つが定まっております。市民の役割といたしましても、ライフスタイルを見直して、可燃ごみに多量に含まれている紙類やプラスチック類の分別・排出の徹底を図り、再資源化を進めることが大切であるということで、計画の中にもうたっておりますように、持続可能な社会をつくるという循環型社会の実現を目指すんだという意識というのは非常に大切なものと考えてございます。これに逆行するような施策というものは、今現在は考えていないところでございます。そのことを前提といたしまして、耐熱温度につきましては御指摘のように、新しくなればある程度は耐え得るものと考えております。

それから、ダイア4市ということでございますが、ダイア4市もプラスチックの分別を実施してございます。

△議長（大久保 勝議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） いろいろ声もあります。確かに今、環境部長の答弁の中で、循環型社会への適応というお話がありましたけれども、じゃあこのプラごみを分別していることによって、どれだけ循環型社会への寄与度があるというふうにお考えでしょうか。

△議長（大久保 勝議員） 環境部長

○環境部長（皆川一夫君） どれだけというのはなかなか難しいところでございますが、ごみを排出するに当たりましては、やはりライフスタイルを見直して、物の豊かさから心の豊かさという意識を持ちまして、さまざまなごみの減量に努めてまいりたいと考えているところです。

△議長（大久保 勝議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） あと1点ですね、環境優先という言葉が先ほどいろいろ出てきておりますけれども、この環境優先という形で、私はこのプラごみの分別収集によって、どれだけ環境がよくなっていくのか。確かに社会情勢とマスコミ、いろいろな形で資源を大事にしていかなきゃいけないんだという声はあります。しかし、このプラごみを回収するためにパッカー車というんですかね、回収車がかなりの台数で走り回っております。今ちょっと手元に資料がないんですけれども、たしかこの回収だけで4,000万円から5,000万円かかっていたはずであります。要するにどうということかと言いますと、その車のガソリン代、費用と、それからまた会社から処分場まで持っていく費用を考えると、決してプラごみの分別というのは自然に優しいとは私は考えておりません。また、ダイオキシン等の対策等については、これはもう飯能市は10年以上前、平成10年だったですか

ね、焼却場の改修工事によってダイオキシン対策はしっかりとられております。ですから、ほかの自治体でもプラスチックは燃やす方向にどんどん行っていると私は承知しております。ですから、そのためにも飯能市もプラスチックを分別収集、確かにマスコミ等の環境等の優先という言葉はありますが、実質的な実態を考えた場合には、私は環境にも決して不自然ではないし、壊すようなことはならないと考えておりますので、プラスチックを廃止して燃やしている自治体がふえてきているということをもう少し研究していく余地は十分あると思いますので、これは要望にしておきますけれども、この経費削減をぜひ実現するように飯能市でも頑張ってくださいと思います。

私の一般質問はこれで終わりにさせていただきます。

△議長（大久保 勝議員） 以上で、鳥居議員の質問を終わります。